

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 藤の園

— 目 次 —

◆ 事業目的 経営の原則	1
◆ 基本方針	
1 法人理念	2
2 基本方針	
① 働きやすい環境づくり	3
② 安定した経営基盤の構築	3
③ 地域とのかかわり	3
◆ 地域貢献等事業	5
◆ 資金収支計画	6
◆ 職員配置計画	7
◆ 組織図	8
◆ 理事会	9
◆ 評議員会	9
◆ 監事監査	9
◆ 各種委員会	9
◆ 役員名簿	10
◆ 各委員会委員・顧問	11
◆ 事業所所在地	12

事業目的

社会福祉法人藤の園は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した生活を、地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 養護老人ホームの経営
 - (ロ) 特別養護老人ホームの経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 保育所の経営
 - (ロ) 一時預かり事業の経営
 - (ハ) 老人短期入所事業の経営
 - (ニ) 老人居宅介護等事業の経営

(定款 第1条)

経営の原則

社会福祉法人藤の園は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(定款 第3条)

1. 法人理念

社会福祉法人月形藤の園のルーツは、ドイツ北部にあるリンゲン州チューネ村に本部を置く「殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会」の活動を基に始まりました。1970年、月形町新田の地に、当時の新懇藤中・高等学校が札幌女子中・高等学校に統治されることとなり、それを機に社会福祉法人藤の園を設立したことが社会福祉法人藤の園のスタートとなっています。

養護老人ホームの運営を皮切りに、1975年には札幌市に羊丘藤保育園を開所し、その20年後の1992年に小規模特養を併設、また2010年には石狩市に訪問介護事業所「花川聖マリア」を開設しております。さらには2012年ユニット型の特別養護老人ホームを同地に併設してまいりました。これまで高齢者から児童まで、幅広い分野で福祉実践をしてまいりました。

人がどのような状況にあっても、「生きる喜びと明日への希望を隣人に伝える」こと

「訪れる人に平和」

「留まる人に喜び」

「立ち去る人に祝福」

この基本理念に言い表されているように、カトリックの「愛の実践」を基に社会福祉法人藤の園は、利用者・家族はもとより、地域社会や職員も含め、その活動を進めてまいりたいと考えます。

2. 基本方針

1. 働きやすい職場づくり

福祉現場の人材確保は非常に厳しい状況にあり、必ずしも専門教育を受けてこられる方ばかりではありません。従って、「働きやすい職場」には職員を成長させる「人材育成」と「働きやすい労働環境」づくりに取り組んでいく必要があります。職員が向上心をもって業務にあたることのできる、また職員に選ばれる職場づくりに努めてまいります。

1) 人材定着への取り組み

福祉業界の最大の課題は人員不足にあると言えます。職員が定着しない要件として、プロの専門職として力が発揮できない労働環境にあると考えています。より高度化した専門性のある業務が展開できるように、その環境を整えてまいります。

2) 人材確保への取り組み

今後の日本の少子高齢化を推察すると、外国人人材の受け入れも視野にいれておかなければなりません。職員宿舍整備事業をはじめとした準備を整えてまいります。

3) ケアの質の向上

ケアの内容は時代と共に進化しています。介護ロボットや ICT などの、新しい知識と技術の導入に向けて取り組んでまいります。またケアの質を向上するために、OJTを主眼とした人材育成にシフトし、職員のスキルアップを図っていきます。

4) 法人理念と実践の連動

福祉施設・事業所の基本的な目的は、「利用者の生活を支える」ことにあります。「言行不一致」とならないように、組織としての基本姿勢や方向性を、職員には再確認してもらうよう取り組んでまいります。

2. 安定した経営基盤の構築

職員のコスト意識を醸成するために、職員全員が参画できるよう経営の指標を可視化（目標値（%））することで、根拠（データ）を基にした予算執行に努めてまいります。

1) 事業目標値の設定と可視化

データ管理と分析を基に経営目標を数値化することで、経験と勘に頼らない、しっかりとした根拠のもとに経営に努めてまいります。

2) 職員のコスト意識の醸成

経営状況の可視化に伴い、その内容を情報発信していくことで職員のコスト意識の醸成を図ります。

3. 地域とのかかわり

福祉施設や事業所において情報発信は大切な実践となります。施設と地域の相互理解のためにも、時代に対応した形で進めてまいります。一方で、地域社会資源を有効に活用しながら利用者が活躍できる場を、広げられるよう図ってまいります。

1) 地域社会資源の活用と情報発信

地域住民の施設理解を促進するためにも、感染症の動向を見極めながら、できる範囲で施設からの情報発信と地域社会資源との連携に努めてまいります。

2) 家族や地域とのパートナーシップの形成

施設からの情報の提供や発信を積極的に進め、家族や地域にとって開かれた施設を目指して取り組んでまいります。

地域貢献等事業

社会福祉法改正により、定款が変更された。定款にある法人設立の目的ならびに経営の原則から、地域社会への貢献がより一層求められる。

社会福祉法人藤の園は、公器としての求められる役割を認識し、ご利用者・ご家族へのサービス提供のほか、社会資源の一部として主体的に取り組み可能な事項を実施する。

事 項	内 容	事 業 所
修学資金制度	規程に基づく修学資金の給付	本部
社会福祉法人減免	一定要件の利用者について利用料の減免	月形藤の園
保育士実習	保育士養成課程の保育実習の受け入れ	羊丘藤保育園
社会福祉士実習	社会福祉士養成課程の介護実習受け入れ	月形藤の園
介護福祉士実習	介護福祉士養成課程の介護実習受け入れ	月形藤の園
サマーキャンプ	福祉・介護人材養成	月形藤の園
地域行事支援	地域行事への車両運行協力	月形藤の園
	地域行事への参加協力	花川聖マリア
社会・福祉教育	異年齢生徒の受け入れ	羊丘藤保育園
	総合学習生徒の受け入れ	月形藤の園

資金収支計画

(単位：円)

区 分		R2 (実績)	R3 (補正)	R4 (予算)	
事業活動による収支	収入内訳	法人本部	7,438,986	1,893,000	701,000
		養護部	105,344,784	104,141,000	109,700,000
		特養部	127,825,205	113,426,000	127,770,000
		ユニット	149,735,427	143,939,000	150,540,000
		羊丘藤保育園	139,917,908	134,360,000	141,804,000
		花川聖マリア	41,099,833	42,200,000	37,000,000
		公益事業	14,356,363	15,600,000	17,500,000
	事業活動収入計		585,718,506	555,559,000	585,015,000
	支出内訳	人件費	411,220,647	410,530,000	413,154,000
		事業費	86,540,594	89,665,000	90,374,000
		事務費	61,968,482	67,348,000	66,418,000
		その他	4,968,882	5,107,000	4,731,000
	事業活動支出計		564,698,605	572,650,000	574,677,000
	事業活動資金収支差額		21,019,901	▲ 17,091,000	10,338,000
施設整備等収支差額		▲ 15,314,160	▲ 28,018,000	▲ 13,748,000	
その他活動収支差額		1,905,505	45,109,000	3,810,000	
当期資金収支差額		7,611,246	0	400,000	
積立金残高		140,496,574	88,409,574	78,519,574	

職員配置計画

《月形藤の園》		人員	常勤換算		
施設長	常勤	1	1.0		
総務課長	常勤	1	1.0		
支援課長	常勤	1	1.0		
スピリチュアルケア	臨時	1	0.6		
養護	相談員	常勤	2	2.0	主任 1
	サービス提供責任者	常勤	1	1.0	副主任 1
	支援員	常勤	6	6.0	主任 1、副主任 1
		臨時	3	2.1	
	看護師	常勤	1	1.0	主任 1
その他	臨時	2	1.6	(清掃・雑務他)	
特養	相談員	常勤	1	1.0	ユニット兼務
	支援専門員	常勤	1	1.0	ユニット兼務
	介護員	常勤	11	11.0	主任 1、副主任 1
		臨時	5	3.6	
ユニット	介護員	常勤	13	13.0	主任 1、副主任 1
		臨時	1	0.5	
	その他	臨時	2	0.7	(清掃・雑務他)
医務	看護師	常勤	4	4.0	主任 1
	その他	臨時	1	0.5	(補助・雑務他)
給食	栄養士	常勤	1	1.0	主任 1
総務	事務員	常勤	3	3.0	主任 1
		臨時	1	0.4	
	業務員	常勤	2	2.0	
		臨時	1	0.4	
	宿直員	臨時	1	0.3	業務委託0.7

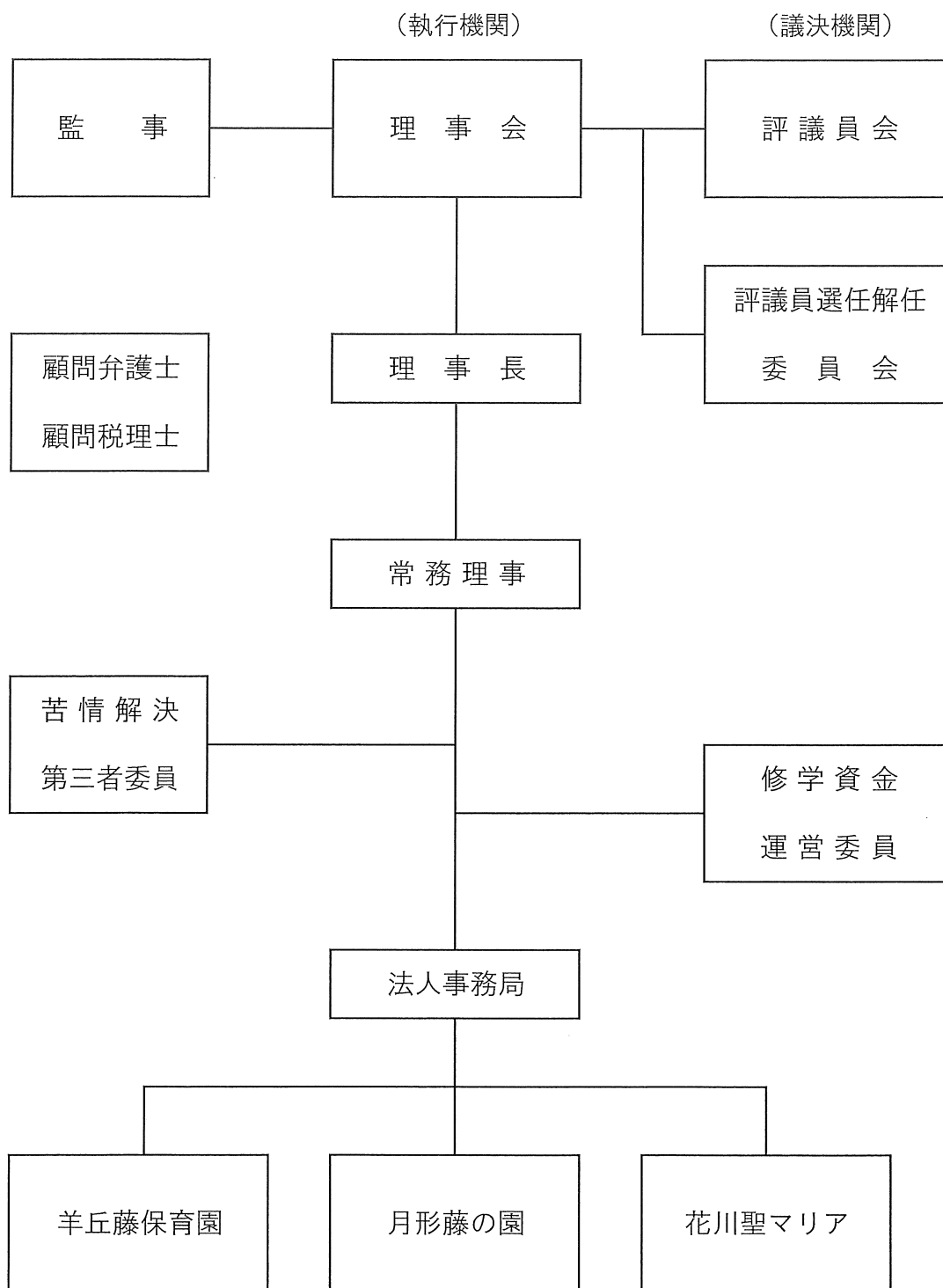
《羊丘藤保育園》		人員	常勤換算	
園長	常勤	1	1.0	
保育士	常勤	15	15.0	主任 1、副主任 1
	臨時	7	4.7	(うち補助員0.8)
看護師	常勤	1	1.0	
管理栄養士	常勤	2	2.0	
事務員	常勤	1	1.0	主任 1
	臨時	1	1.0	
調理員	臨時	1	1.2	

《花川聖マリア》		人員	常勤換算	
所長	常勤	1	1.0	本部兼務
管理者	常勤	1	1.0	サ責兼務
サービス提供責任者	常勤	1	1.0	
	臨時	2	1.6	
看護師	臨時	4	1.7	
介護員	臨時	15	9.9	

《法人本部》		人員	常勤換算	
事務局長	常勤	0	0.0	不在

・ 人員は運営規程に記載する4月1日現在の在籍職員数

組織図



理事会

理事会の開催については、次のとおり開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。

	開催予定日	開催場所	主な審議事項
第1回	令和4年 6月3日	月形藤の園	令和3年度事業報告に関する事 令和3年度決算報告に関する事
第2回	令和4年 10月21日	月形藤の園	令和4年度事業の執行状況に関する事
第3回	令和5年 3月17日	月形藤の園	令和5年度事業計画に関する事 令和5年度予算に関する事

評議員会

評議員会の開催については、次のとおり開催するほか、必要に応じて

	開催予定日	開催場所	主な審議事項
第1回	令和4年 6月17日	月形藤の園	令和3年度事業報告・決算承認

監事監査

監事は、法人の財務内容、各施設の運営状況および会計執行状況について監査します。

	監査予定日	月形藤の園	羊丘保育園	花川聖マリア
第1回	令和4年5月20日	午前10時より合同監査		
第2回	令和4年8月19日	午前10時から	午後2時から	午前10時から
第3回	令和4年11月18日	午前10時から	午後2時から	午前10時から
第4回	令和5年2月17日	午前10時より合同監査		

第三者委員会

苦情等の対応に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、苦情及びサービス要望対応第三者委員会を開催いたします。

	開催予定日	開催場所	内容
第1回	令和4年4月15日	月形藤の園	施設見学及びサービス検討会議
第2回	令和4年10月7日	月形藤の園	同上

小委員会

法人会議

修学資金運営会議

評議員選任・解任委員会

を必要に応じて適宜開催いたします。

役員名簿

(委嘱期間：令和3年6月18日～令和4年度決算に係る定時評議員会終結時まで)

役職名	氏名	職業・役職等	就任年月日
理事長	阿部 アイ子	社会福祉法人 藤の園 役員	H29.6.16
常務理事	保坂 昌知	月形藤の園 園長	R3.6.18
理事	橋本 伸也	藤女子大学 名誉教授	H19.4.1
理事	佐藤 秀雄	宗教法人カトリック札幌司教区 法人事務局 次長	H24.12.22
理事	渡辺 寿子	羊丘藤保育園 園長	H26.6.1
理事	渡邊 清子	宗教法人 役員	H26.12.22
理事	棟 達也	税理士	R3.6.18

(委嘱期間：令和3年6月18日～令和4年度決算に係る定時評議員会終結時まで)

役職名	氏名	職業・役職等	就任年月日
監事	渡邊 俊井	地域住民	R2.9.15
監事	高野 司	公認会計士	R3.6.18

(委嘱期間：令和3年6月18日～令和6年度決算に係る定時評議員会終結の時まで)

役職名	氏名	職業・役職等	就任年月日
評議員	ゴルトベック・ エリザベト・マリア	宗教法人 役員	H24.12.22
評議員	須田 晟雄	弁護士	H26.12.22
評議員	田中 和男	社会福祉法人扶桑苑 理事長	H26.12.22
評議員	初山 清仁	社会福祉法人岩見沢清丘園 評議員	H26.12.22
評議員	大林 啓二	元 公益社団法人石狩シルバー 人材センター常務理事	H28.12.22
評議員	三浦 信一	司法書士	H28.12.22
評議員	三戸部 隆	社会福祉法人雪の聖母園 常務理事	H29.11.13
評議員	堀 広一	月形町議会議員	R1.12.26

第三者委員

(委嘱期間：令和2年12月12日～令和4年12月11日)

氏名	職業	選出理由	就任日
西野 智佳子		地域代表	H19.4.1
神部 健史	特別養護老人ホーム 四恩園 施設長	学識者	H25.1.21
亀 勇一	社会福祉法人北翔会札幌乳 児院児童家庭支援センター	学識者	H27.1.21

修学資金運営委員

(委嘱期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	職業	選出理由	就任日
初山 清仁	社会福祉法人岩見沢清丘園 評議員	学識者	H28.4.1
渡邊 俊井	地域住民	学識者	R2.11.13

評議員選任解任委員

(委嘱期間：平成28年12月17日～令和3年度決算に係る定時評議員会終結の時まで)

氏名	職業	選出理由	就任日
清水 浩明	社会福祉法人富門華会 法人本部職員	外部委員	H28.12.22
渡邊 俊井	地域住民	学識者	R2.11.13

・他に法人事務局員1名を委員とし、合計3名で構成されます

顧問契約

川守田 大介	弁護士	〒060-0042 札幌市中央区大通西9丁目3-33 川守田大介法律事務所 Tel：011-200-0270
長内 香	税理士	〒069-0824 江別市東野幌本町7番地1 長内香税理士事務所 Tel：011-385-3910

事業所所在地

- 1 社会福祉法人 藤の園 法人事務局
〒061-0526 Tel : 0126-53-2214 Fax : 0126-53-2923
樺戸郡月形町字当別原野417番地9 E-mail tsukigata@fujinosono.jp

- 2 月形藤の園 養護部 (昭和45年10月7日開園)
〒061-0526 Tel : 0126-53-2214 Fax : 0126-53-2923
樺戸郡月形町字当別原野417番地9 E-mail tsukigata@fujinosono.jp

- 3 月形藤の園 特養部 (従来型多床室) (平成4年4月1日開園)
〒061-0526 Tel : 0126-53-2214 Fax : 0126-53-2923
樺戸郡月形町字当別原野417番地9 E-mail tsukigata@fujinosono.jp

- 4 月形藤の園 特養部 (ユニット型) (平成24年5月1日開園)
〒061-0526 Tel : 0126-53-2214 Fax : 0126-53-2923
樺戸郡月形町字当別原野417番地9 E-mail tsukigata@fujinosono.jp

- 5 訪問介護事業所 月形藤の園 (平成18年7月21日開始)
〒061-0526 Tel : 0126-53-2214 Fax : 0126-53-2923
樺戸郡月形町字当別原野417番地9 E-mail tsukigata@fujinosono.jp

- 6 訪問介護事業所 花川聖マリア (平成22年6月1日開始)
〒061-3203 Tel : 0133-76-6614 Fax : 0133-76-6613
石狩市花川南3条4丁目275-2 E-mail hanakawa.sei-maria@snow.ocn.ne.jp
(プリアールハイツ1階)

- 7 羊丘藤保育園 (昭和50年3月1日開園)
〒062-0041 Tel : 011-851-1238 Fax : 011-851-1262
札幌市豊平区福住1条3丁目9番30号 E-mail fuji-ho1@seagreen.ocn.ne.jp